

きよなん 議会だより

第157号

令和7年10月20日発行



令和7年9月定例会・・・P2～
7議員が町政を問う・・・P5～
決算審査特別委員会・・・P12～



町ホームページにも本誌を掲載しています



補正予算等を可決

議員発議

◆国における2026年度教育予算拡充に関する意見書

国においては教育が未来への先行投資であり、未来を担う子どもたちに十分な教育を保障する事が国民の共通した使命であり、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

◆義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

いずれも、教育関係団体から提出された義務教育に関する意見書の提出要望を採択した。



令和7年9月の定例会を、9月2日から12日までの11日間の会期で開催しました。今定例会では、条例の制定が1件、財産の取得が1件、指定管理者の指定が1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分が1件、補正予算5件の審議を行い、原案の通り賛成多数で可決しました。

令和6年度の決算認定は、9月8日に決算審査特別委員会を開催して審議を行った結果、全員賛成で全件認定されました。一般質問は7名の議員が登壇しました。

条例制定



◆鋸南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方及びライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的とし、令和8年度から「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が実施されることとなる。

この制度により、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象とし、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用することができるよう、国の基準を踏まえ、条例の制定をするもの。

一般会計補正予算

〈主な内容〉

●民生費

介護保険事業計画策定委託 1093万4千円
令和9年4月から始まる介護保険事業計画策定のため。

保育所駐車場整備工事 2519万円
保育所の前にある駐車場の舗装工事。

●衛生費

一般廃棄物処理計画策定業務委託 671万円
令和9年3月末で鋸南地区環境衛生組合が解散されることから、令和9年度から始まる一般廃棄物のごみ処理基本計画を新たに策定するため。

●土木費

住宅取得奨励金 1200万円
年度内に交付が見込まれる奨励金の認定額が当初予算額に達し、予算の不足が見込まれるため増額する。



令和7年9月定例会

質疑



問

条例（こども誰でも通園制度）の制定について、鋸南町の保育所は、条例に準拠した内容を満たしているか。また、条例に基づいた設備や運営について、改めて整備は必要か。

答

鋸南町の保育所については、整備、運営等、本条例の要件を満たしていますので、新たに整備等は必要なく、実施が可能です。

問

介護保険事業計画策定委託の業者選定をプロポーザル方式ではなく、入札にした理由は。

答

近隣市町村等に確認したところ、価格帯を重視する傾向が強まっているというところで、入札にいたしました。

要望

業者を選定する際は、価格もある程度重要だが、業者の提案なども併せて総合的に判断していただきたい。

反対討論

条例の制定（議案第1号）について

笹生 あすか議員

乳児等通園支援事業、いわゆる、こども誰でも通園制度は0歳6か月から満3歳未満の子どもが対象で、家庭内だけでなく社会とつながり、社会全体で子育てを支援するということは同意する一方、十分な情報共有がなされずに、子どもを預かる可能性が高く、保育施設における事故は、0歳児から2歳児が最も多く、預け始めが非常に多くなっているというデータがあります。1カ月に10時間までという制限で、定期利用するとしても、子どもも保育者も慣れない環境で、事故のリスクが高くなることが指摘されています。

また、保育者が全員保育士でなくても可能であったり、既存の保育基準よりもゆるく、支援内容の多様化への対応など、保育現場の負担はさらに増え、慣れない環境におかれる子どもものストレスと共に、双方にとって不安が懸念されます。他にも多くの問題点が存在し、指摘されてきたにも関わらず、解決しないまま事業が進んでいくことは危険です。

希望するすべての子どもたちに、質の確保された保育を保障できるよう、保育士の処遇改善と配置基準の抜本的改善を行い、拡充することで、誰でも通園できる土台をつくることを国に求めることを要望し、反対の討論とします。



反対討論

一般会計補正予算（議案第5号）について

竹田 和明 議員

一般会計補正予算反対の理由は、住宅取得奨励金の補正1200万円の増額に反対だからです。

住宅取得奨励金の目的は、人口減少対策と定住促進です。この制度には、若年層や子育て世代の定住を促し、地域の活性化を図るという意義、効果が期待でき、目的に沿った制度だと言えます。しかし、その一方で大きな問題があります。第一に、町には制度を将来にわたり継続していくだけの財源がないということです。当町の財政状況は県下最下位ですが、奨励金は高額です。将来の継続可能性がない制度に、さらに1200万円も予算を増額する余裕はありません。鋸南町は少子高齢化が顕著であり、子育て支援、医療・福祉、インフラ整備などの予算は足りていません。第二に、新たな移住者と一部の町民だけが大きな恩恵を受ける増額補正は公平性を欠くものです。制度の適用を受ける対象者は、持ち家を持てるだけの経済力のある人たちに限られ、生活コストの上昇に困窮する人々は対象とはなり得ません。第三に、未だ住宅取得奨励金の効果検証報告がなく、その効果の持続性には疑問があります。高額な奨励金で一時的に数人の移住者を受け入れたとしても、毎年の人口減少はそれを大きく上回っており、流れを変えることはできていないことは明らかです。効果の認められない制度に補正予算を組むことよりも、仕事の創出や子育て環境の充実など、生活全般にわたる町の魅力の向上を図る政策こそ優先すべき課題です。



住宅取得奨励金制度は財政的に継続の可能性に疑問

令和7年第5回定例会 議 決 結 果

賛成「○」 反対「×」 ※議長は採決に加わりません

議案 番号	件名 (件名は一部省略)		鈴木議員	緒方議員	青木議員	大塚議員	竹田議員	早川議員	笹生議員	秋山議員	柴本議員	中村議員	徳宮議員	東議員
＜意見書について＞														
発議案第1号	国における2026年度教育予算拡充に関する意見書(案)	可決	○	○	○	×	○	－	○	○	○	○	○	○
発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
＜条例の制定＞														
議案第1号	鋸南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	×	－	×	○	○	○	○	○
＜財産の取得＞														
議案第2号	GIGAスクール関連備品一式	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
＜指定管理者の指定＞														
議案第3号	鋸南町都市交流施設(株式会社共立ソリューションズ)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
＜令和7年度補正予算＞														
議案第5号	鋸南町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	×	－	○	○	○	○	○	○
議案第6号	鋸南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
議案第7号	鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
議案第8号	鋸南町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
議案第9号	鋸南町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
＜決算の認定＞														
議案第4号	令和6年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和6年度鋸南町一般会計歳入歳出決算	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
	令和6年度鋸南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
	令和6年度鋸南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
	令和6年度鋸南町介護保険特別会計歳入歳出決算	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和6年度鋸南町鋸南病院事業会計決算	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
	令和6年度鋸南町水道事業会計決算	承認	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○

7月臨時会 子育て応援商品券発行事業

7月臨時会は、7月11日(金)会期を1日として開催されました。

「令和7年度鋸南町一般会計補正予算(第2号)について」議案が提出され可決されました。

1. 補正概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける高校生相当年齢までの方(約520人)に対し、町内で使用できる商品券(1人1万円)を配布することにより、町内の消費活動の促進ならびに町内事業者の事業活動を支援。

2. 補正内容 700万4千円増額

郵便料 … 17万2千円 子育て応援商品券発行事業補助金 … 683万2千円

3. 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 … 618万4千円 財政調整基金繰入金 … 82万円



ここが聞きたい いっぱい質問



動画はこちら↓



すずき 鈴木
たつや 辰也 議員

問 避難所運営委員会の立上げを早急に

各地区の自主防災組織の協力をいただき進めていきます

防災対策について

近年、気候変動により、自然災害が激甚化し、頻発化している。

地域の防災力を高めるため、住民を含め地域が一丸となって防災活動に取り組む必要がある。

備蓄品のうち、飲料水・食料等は、旧佐久間小学校に備蓄してあるが、指定避難所に備蓄することはできないのか。

自主防災組織と連携を取りながら、避難所への迅速な物資供給体制を確保できるようにします。

町は、避難場所と避難所の違いを町民の皆さんが理解していると考えているのか。

避難場所と避難所の違いについて理解が混同されていると考えています。

町民の皆さんが、正しく理解してもらえよう努めていきます。

避難場所と避難所の違い

避難場所 一時的に命を守る場所
避難所 一時的に生活を送る場所

避難所の開設は、施設の安全性を確認したうえで開設をするとのことだが、開設する時の基準はどの様になっているのか。

災害対策本部長の町長が必要と認めた時とされていて、具体的な基準はありません。災害の種類、規模、住民の避難の必要性などを総合的に判断し、開設しています。

避難所運営は、入所される方の自主運営を基本として、共同生活を送っていただきたいとのことだが、避難所運営の訓練を避難所ごとに行うことが必要と考えるが。

避難所ごとに様々な状況があると思うので、避難所ごとに訓練をし、様々な想定をしながら準備をしていくことが大切と考えています。



避難所運営の訓練については避難所運営委員会を立ち上げて訓練をするべきと考えるが。

自主防災組織が各地区にあるので、協力をいただき避難所運営委員会を立ち上げられるように進めていきます。

役場本庁が被災し、使用できなくなった時の防災拠点の代替施設の整備だが、今現在はどうなっているのか。

放送施設等の整備は進んでいない状況です。

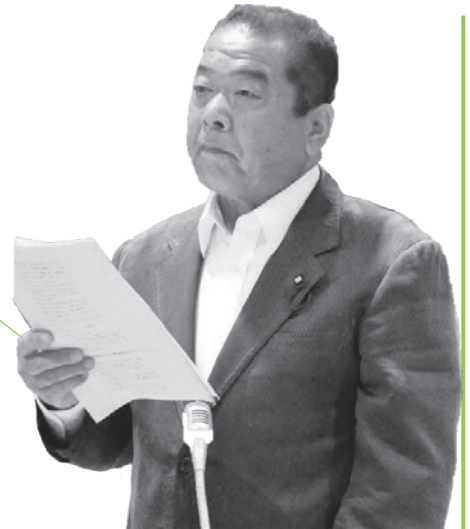
今後の整備計画は。

計画にはありますが、白紙の状態です。

4箇所の代替施設が設定されている。まずは1箇所でも整備していくべきと考えるが。

財政状況も加味しながら進めていきたいと考えます。



あきやま りゅうぞう
秋山 柳三 議員

問 計画的道路改良工事が必要ではないか

答 道路改修については財源も含めて検討します

道路改良工事について

問 町内道路は経年劣化による破損箇所が非常に多く見られ良くない。亀裂が入り段差や穴があり、歩きづらい状態だ。

高齢化が進み、つまずきや転倒、ケガや骨折が心配される状況にあるが、今年度の実施計画の現況はどうか。

答 現時点で7件の計画があります。内訳は道路改良工事が2件、排水整備工事が3件、道路補修工事が1件、河川の閉塞対策工事が1件を予定しています。

問 年度が変わると各行政区から道路整備等の要望が出てくると思われるが、昨年の要望件数と処理件数はどのくらいか。

答 新規要望は12件あり、処理件数は5件です。翌年度に引継ぎ件数は56件となっています。各年度内に執行できるよう努めます。

問 道路補修工事は損傷が進まなければ職員による直営補修で対応して、高齢者などの歩行に差し支わりが出て工事発注はしないのか。

答 損傷が進んだか、ひび割れが広がった場合は追加補修の方法で検討します。

問 現状を見る限りアスファルト舗装よりコンクリート舗装の方が劣化が激しくて歩ける状態ではない所もあるが、このままで良いのか。

答 例えばアスファルトによるオールカバー舗装など計画的道路改修工事が必要ではないのか。

答 事業規模として歩行者の少ない場所よりも通行量の多い道路を優先的に補修しています。道路改修工事については財源を含めて検討しています。

問 近隣各市では計画的に新設道路工事が進んでいるなか、当町では平成28年以降は行われていないが、公共事業として考えてもらえないか。

答 現在、新設工事や大規模な改良工事の予定はありません。財源を確保して道路改修を検討します。

問 道路関連問題としてトンネルについて伺う。

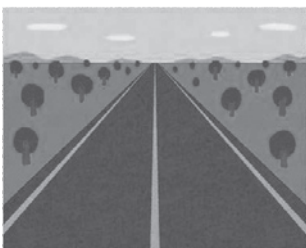
答 トンネル全体が暗く安全対策

上、住民に不安があるのではない。例えば、岩井袋の小尾越（おびこし）隧道には照明がない。前後、入口付近にも外灯がなく真っ暗な状態だ。住民の安全対策上、早急に対処していただけないか。

答 トンネル開設時には周辺に住宅がなくて設置されていないものと思われます。今後、トンネル内の照明などの設置を検討します。

要望

道路の劣化箇所が非常に多く応急処置補修でごまかさずに高齢の方が安心して歩けるように、予算を増額して利便性・安全性を考えた計画的道路改良工事を要望する。



問

鋸南町を汚染土の町にしないためには

答

将来を担う子ども達が生涯にわたり
安心して暮らせるまちづくりを実現します

あおき えつこ
青木 悦子 議員



守れるのか。

問

施設が稼働したら町の重要な資源である自然環境や観光が

答

長きにわたり、反対運動が続けて来られていることに対し

問

10年以上も闘い続けている住民の反対運動を町はどう考えるか。

業者の汚染土壌処理業許可申請に対し、千葉県は不許可の処分をした。その後、業者は「不許可を取り消し、許可を出せ」と千葉県を訴えた。その裁判が約5年間続いたが、今年の5月30日に棄却、却下の判決が言い渡され、千葉県が勝訴した。しかし、業者は再び控訴したので東京高裁で改めて裁判が行われることとなった。

ふるさとの環境を守り抜くためには町民と行政が共に手を携えることが大切と考えるが

答

自然環境については、風評被害が懸念されることから

処理施設から排出される排水について、町独自でも水質検査を行い、この検査結果を開示・公表していくことを想定しています。観光に関しては、1日200台のダンプの往来による道路渋滞、イメージの悪化による観光客の減少や、移住希望者のうちよなどへの影響が懸念されます。

問

鋸南町には廃止措置されていない採石場が数箇所存在している。産廃処分場などに利用されないように、町は積極的に関わっていく必要があると思うが。

答

現在、町内には県の許可を得て稼働している採石場が2箇所、認可期限が切れ、廃止措置されていない採石場が4箇所あります。県では採石法に基づき、四半期ごとに6箇所の採石場について、立ち入り検査を行っています。町も毎回同行し、現地の状況確認を行っています。

認可権者である県に対して、採石法に基づく跡地の緑化を含む

め適正な廃止措置がなされ、有効な跡地利用が図れる様に要望していきます。

問

将来を担う子ども達が安心して住み続けることができるまちづくりについて伺う。

答

10年、20年先と、将来を担う子ども達が住み続けることができるまちづくりは、行政としての最重要課題です。「環境の保全」と「持続可能な地域社会の形成」を両立させて行くことが重要であると考えています。無秩序な開発が行われないよう、良好な生活環境を継続していきます。

ふるさと鋸南町を子どもや孫に紡ぎ続けてもらうために、安心して暮らせるまちづくりを実現したいと考えます。

7/26（土）判決報告集会





たけだ かずあき
竹田 和明 議員

問 老後の生活は持続可能か

答 連携と支え合いを強化し取組みます

老人福祉・介護保険事業の計画実施状況

将来病気や介護状態になっても安心して地域で暮らしていけるのか、不安の声を聞く。第10期老人福祉計画と第9期介護保険事業計画がスタートし1年半が経過、その実施状況や今後の課題を問う。

問 地域包括ケアシステムにおける地域ケア会議の開催状況や相談窓口の体制はどうか。

答 地域ケア会議は、支援困難事例や生活課題の検討、認知症介護や津波警報発令時の対応などをテーマに、推進会議を年2回、ケース会議を随時開催しています。

総合相談窓口を地域包括支援センターに設置し、ケースによっては、保健福祉課、鋸南病院、社会福祉協議会とも連携して相談者支援を行っています。

問 認知症になると、福祉施設への入所契約や、財産の管理などをひとりで行うことが難しくなり、また悪質商法の被害リスクもある。認知症や成年後見制度に関する相談対応実績はどうか。



答

包括支援センターへの高齢者に関する相談件数は年間700件前後で推移しています。そのうち成年後見に関する相談は年間約10件ほどです。現在の成年後見制度利用者数は10名ほどで、その普及が進まない理由は、制度が複雑なこと、費用がかかること、また成年後見を担う専門家の不足などがあります。

そこで、成年後見人となり得る人材を増やそうと、町は安房地域人権擁護中核センターである鴨川市社会福祉協議会と連携し、市民後見人の養成講座を開設しました。町からは今年7名受講し、1年から1年半ほどの実務経験を経て市民後見人となります。

なお、成年後見制度よりも身近な支援を行う事業として、日

常生活自立支援事業があります。事業の主体は鋸南町社会福祉協議会で、日常の出入金管理などの支援を行っています。毎年10件前後の相談があります。

問 地域における認知症支援の中心的な役割を担っているのは認知症地域支援推進員だが、その配置・活動状況はどうか。

答 認知症地域支援推進員は、地域包括支援センターに2名と社会福祉協議会に1名配置され、在宅医療・在宅看護・訪問介護の連携促進に努めています。

また社会福祉協議会では、認知症サポーター、キッズサポーターの養成を行っており、民生委員や議員、町職員など149名が受講しました。認知症サポーターが、認知症当事者やその家族とともにチーム（チームオレンジ）を組み、行事の開催などの活動を行っています。





問

戦後80年 新たな平和推進事業を

答

新たな取り組みを積極的に推進していきます

さそう
笹生

あすか 議員

防災・減災対策について

7月30日に津波警報が発表され、沿岸の地域には避難指示が出て、多くの方々が避難していた。「もっと早く避難所の開設をできなかったのか」などの声が届いている。町の説明でも、新たな課題が見えたとのことだ。

7月30日の町の状況、各公共施設の対応は。

役場内に災害対策本部を設置し、情報収集、県との連絡体制の維持、事後の対応等について検討を行うとともに、各課主導でライフセーバー等による海水浴客等の避難誘導、災害弱者の安否確認・避難支援の調整、公民館・資料館等の緊急閉鎖、避難場所として、鋸南小学校、鋸南中学校、海洋センター等、各公共施設の開放を行いました。

町有公共施設には、生徒・児童介護施設利用者、海水浴客及び一般町民の方が最大で300名以上避難されたと認識しています。

検潮データなどから、警報が早期に注意報に引き下げになると予想しつつ、情報収集を継続し対応

していましたが、予想に反して注意報以下に引き下げにならず、16時30分の段階で役場本庁と、すこやかを避難所開設しました。18時30分頃に津波注意報に切り替わり、避難指示を海岸部に変更し、避難所を閉鎖して、通常の情報収集・警戒体制に移行しました。

「避難場所」と「避難所」を混同している人が多いと感じる。違いを広報等で周知して欲しいがどうか。

町もそのように認識しています。避難場所は、一時的に避難するところ、避難所は、しばらく生活するところということを広報等で周知していきたいと考えます。

町内での戦争遺跡・遺物の管理等の現状はどうか。

代表的なものとして、戦争末期の本土決戦に備え、当時、この地に配属された部隊が築いた「勝山・岩井袋の特攻艇

戦争遺跡と平和の文化を継承するために

町内での戦争遺跡・遺物の管理等の現状はどうか。

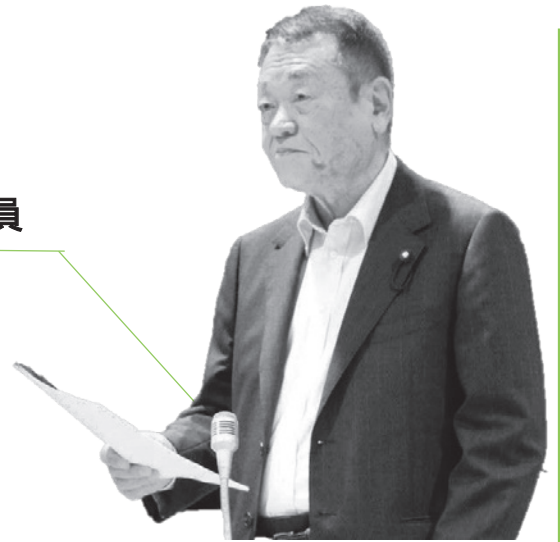
代表的なものとして、戦争末期の本土決戦に備え、当時、この地に配属された部隊が築いた「勝山・岩井袋の特攻艇

格納壕」があり、大黒山、八幡山、岩井袋港周辺にその壕跡が確認されています。「市部瀬の惨劇」については「明日の鋸南町を考える会」の皆様が中心となり、子どもたちにも理解しやすいよう紙芝居を作成し、伝承活動が続けておられます。しかしながら、これらの戦争遺跡はすべて個人所有地に所在し、町が直接管理していません。伝承活動についても一部の団体や個人の熱意に大きく依存しているのが現状であり、体系的な保存や情報集約の仕組みは十分とは言えない状況です。

記録と記憶を風化させないため、平和推進事業として、新たな取り組みが必要と考えるがどうか。

町としても、新たな取り組みを積極的に推進していく必要があると強く認識しています。放課後子ども教室で「80年目の戦跡巡り」を土曜特別教室として実施する予定です。その他、公民館事業にて、アート、音楽、講演、研修などの企画を通じて、平和の尊さを学べる新たな機会づくりも模索していく考えです。

おおつか のぼる
大塚 昇 議員



問

地域防災危機管理の取組について

答

災害有事に情報共有の体制を整備

災害時の初動配備や

情報連絡の体制について

今年の夏は熱中症警戒アラートが多発され、局地的に線状降水帯による集中豪雨洪水があり、地球規模では、火山が大規模噴火している。

気象庁は、異常気象の予測技術を上させ警戒システムを強化しており、各自治体も地域防災対策の向上を図っている。

問 県職員の早期派遣体制への当町の対応と現状は。

答 当町に、災害の発生や可能性が高いと判断したら安房地域振興事務所から情報連絡員が派遣されます。先般の津波警報では1名が本町に派遣されて来ました。

県への災害情報の連絡報告は、県防災情報システムで行うが、実際の状況補足や周辺情報が必要となり、連絡調整業務を行います。

大災害、震度5弱以上の地震、津波注意警報、東海地震注意報、土砂災害警戒・氾濫危険情報など、千葉県地域防災計画により県本庁からも、現状認識共有のため情報連絡員が派遣されて来ます。

問

先般の津波警報で、海水浴場の遊泳者達への情報伝達とその避難状況は。

答

各監視所に、防災行政無線の戸別受信機を設置しており、ライフセーバーが手続きに従い津波避難場所に避難を呼びかけました。

誘導したのは、鯉ヶ浦海水浴場の臨海学校の児童を中心に、50名ほどが避難場所の妙本寺に避難しましたが、いずれも遊泳者への情報連絡と避難対応は、円滑にできたと考えています。

問

遠隔地からの津波は、時間的にも通信や交通にも余裕があるが、東海地震では、津波はすぐに来襲するが、津波避難行動に関して、どんな啓発活動をしているか。

答

短時間で津波が到達する地震は、避難指示を待つことなく迅速かつ自主的に判断し、率先して地域住民と協力して避難をすることが重要です。

広報による防災記事や談話などの掲載や、ハザードマップで、浸水予測や避難経路を確認できるように、啓発に努めています。

問

佐久間川の危機管理型水位計等の現状は。

答

川の中流の和見橋付近の河床位置が、海拔3mで、潮位変動の影響が少なく監視に適しているため、設置されています。通常型は10分毎に計測送信し蓄電池も有しています。危機管理型は平時は一日一回の計測で、設定値を超えると継続的に、河川監視カメラ映像も太陽電池等で送信され「川の防災情報」として利用できます。

高台に避難
してください





問

後期総合計画は、
「雇用・インフラ・医療」を柱に

答

前期基本計画と同様、バランス重視で

なかむら
中村もと
基 議員

鋸南町の将来を見据えた

インフラ老朽化対策について

昭和期整備のインフラ更新が迫る中、財政・人材制約を踏まえ、上下水道と施設更新の進捗管理及び河川・道路の地域協働による維持管理体制の構想を問う。

問

【河川】佐久間川の「浚渫

(しゅんせつ)・竹伐採を実施する場所と時期」について、県の回答はどうだったか。

今年度は、中佐久間の長井橋

問

周辺を、来年度以降に赤伏橋と上佐久間の川久保橋周辺の整備を行います。

問

河川の氾濫防止には、行政と住民による日常点検が必要と考える。「河川一斉清掃の再開検討会」への行政の参画を要請する。

答

中佐久間・上佐久間の日程に合わせて参画し、課題解決に向けて協議します。



問

【道路】住民からの町道補

修申請に対する行政の工事進捗状況を、定期的に区長会で報告し協議いただけないか。

答

区長が住民の方々に説明できる様に、毎年度当初の区長会で資料を提供し、今後の対応を協議します。

問

【水道】令和8年4月安房

地域水道管理の統合（鋸南・館山・南房総・鴨川）に伴う、諸課題に対する住民説明会を開催できないか。

答

統合から5年後に料金統一を図ることを目標としていますが、そこに行く段階の時には、住民説明会が必要になるのかと思います。

問

【施設】旧佐久間小の体育館とプールの解体予定は。

答

今後の利用計画が定まっておらず未定です。なお、地元有志が利活用について合意形成を進めていると聞いていますので、今後の方向性を検討する上で注視していきたいと思っています。

鋸南町総合計画について

問

後期基本計画は、前期の成果と課題を町民と共有し、かつ将来に向け、「雇用・インフラ・医療」に焦点を絞って政策を展開することが必要だ。

答

基本構想で決めた将来像や目標を継承し、バランスの取れた施策展開が必要であり、急激な方向転換は現実的でないと考えます。但し、今回提案の政策は重要であり、積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

問

総合計画自体をご存じない方も多く、また、途中段階で住民参画する場もない。勝山、佐久間、保田地区毎に住民アンケート結果の説明と、まちの将来についての議論の場を設け、計画に活かすべきではないか。

答

後期基本計画のスケジュールが厳しく、各地区での意見交換会開催は困難です。次期の総合計画や他の計画を作る際に、その手法が取り入れられないか研究していきます。

総額75億円 令和6年度決算を認定

令和6年度一般会計、特別会計などについて議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会（笹生あすか委員長）で審査し、採択を行った結果、全ての決算を原案通り認定すべきものと決定しました。

決算概要

区分	歳入	歳出	実質収支額
一般会計	51億5,818万円	48億1,271万円	2億9,114万円
特別会計（国保他）	27億5,106万円	26億6,766万円	8,340万円
合計	79億924万円	74億8,037万円	3億7,454万円

実質収支額：歳入額から歳出額を差し引いた額（形式収支）から翌年度に繰り越す財源を差し引いた額です。
（翌年度に繰り越す財源は、5,433万円です。）

一般会計決算の主な質疑

【総務企画課】

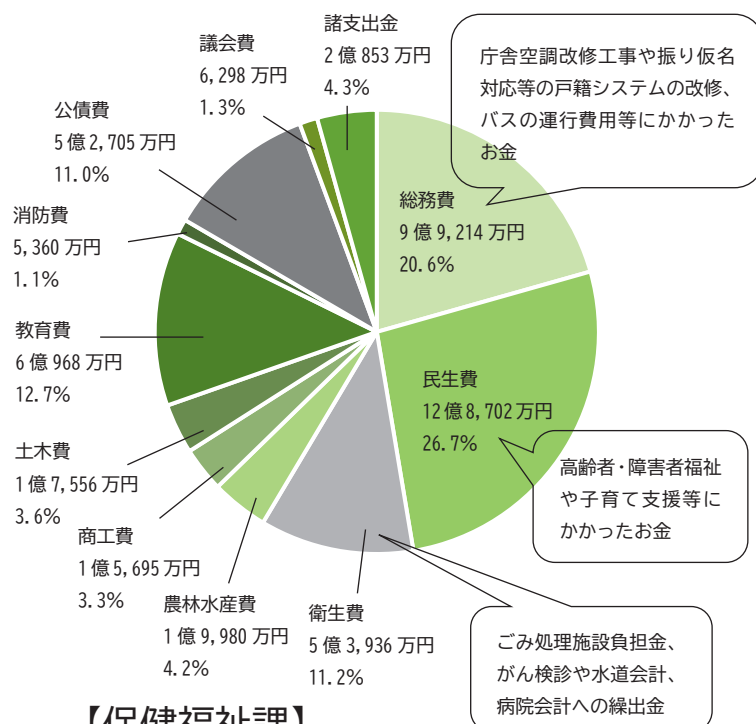
- 問** 職員研修委託の内容と参加人数は。
- 答** 合計73名が管理職研修、一般職研修を通して仕事への向き合い方、問題点・解決策についてグループ研修を行いました。
- 問** まちづくり支援金の利用団体数は。
- 答** 2団体です。
- 問** 公有財産管理データ作成業務委託の具体的内容は。
- 答** 今まで紙やエクセル管理していたものをシステム化する前段階としてデータ化し、地図上での表示を可能とすることで、住宅地図と番地の照合作業が不要となりました。

【税務住民課】

- 問** 個人住民税の減少の理由は。
- 答** 物価高騰に対する国の定額減税によるもので、一時的な現象です。
- 問** 新婚生活支援補助金2世帯は移住してきた方か。
- 答** 2世帯とも、移住された方です。
- 問** 固定資産税が増えた理由は。
- 答** 償却資産（機械設備）新規増加12社及び高額設備の改修が2社あったためです。



令和6年度一般会計歳出別内訳 支出（歳出）48億1,271万円



【保健福祉課】

- 問** 成年後見制度申立ては、令和6年が2件の実績と一般質問での答弁だったが、手数料が決算計上されていない理由は。
- 答** 高齢者と障害者は別の予算をとっており、障害者は申立てがありませんでした。高齢者分は介護保険特別会計で支出しています。
- 問** 老人福祉センター「笑楽の湯」時間延長に係る費用が抑えられている要因は。
- 答** 会計年度任用職員の不足もあり、一部、職員で業務の対応をしたことによるものです。

【地域振興課】

問 森林環境整備補助金の項目がなくなっているが、実績がなかったのか。



答 令和6年度は実績がありませんでした。

問 実績がないのであれば、使いやすいように見直しが必要ではないか。

答 森林の多面的な機能の発揮を目的とした事業の支援に加え、国産の木材等を活用した事業に対する支援も、森林環境譲与税の活用につながるので、普及に努めてまいります。

問 観光物産センター改修設計業務委託の内容とは。

答 令和5年度からの繰越事業であり、設計を進める中で、地質調査等が必要となり追加しました。外観や店舗前の改修を中心とした工事を実施するための設計業務です。

問 狩猟免許取得促進事業補助金の申請件数は。

答 2件です。

問 既に免許を取得されている方が一緒に活動できるような方向性を考えているか。

答 昨年度は罟の設置方法や捕獲方法の講習を行いましたが、その際、有害鳥獣対策協議会を通じて、広報周知を行っております。

問 嶺岡林道維持管理費負担金の協議会活動内容と頻度は。

答 協議会は、鴨川市・南房総市・鋸南町の3市町で構成されており、年2回の幹事会と総会及び維持管理として林道全体の側溝清掃や木の伐採等の工事発注を行っています。



【教育課】

問 学童保育、幼稚園一時預かりが民間委託となったが、現在どういう状態か。

答 受託者と都度協議を行い、スタッフも増員して全体的には安定した運営状況です。今後はスタッフのスキルアップを図ると共に、受託者が企画・立案したイベントや、道の駅保田小学校などとも連携した企画など、満足度をあげていきたいと考えています。

【建設水道課】

問 一般廃棄物処理施設整備事業負担金の地元対策と整備事業の内容は。

答 水処理センターに係る、し尿処理施設建設事業の地元対策として、農道整備に569万円、南房総市で建設中の中継処理施設建設に係る負担金として1,149万円となっています。

【介護保険特別会計】

問 地域密着型介護サービスにおいて、新規入所者数が減った理由は。

答 居宅介護、在宅支援を受ける方の認定が多かったことによるものと考えています。



問 希望しているのに入所が不可だったのか、入所できるが居宅介護によるサービスを受ける人が多かったのか。

答 入所待機者はいないと認識しています。

【鋸南病院事業会計】

問 固定資産の現物は棚卸をしているか。

答 備品の保管状況は鋸南病院と共に確認しています。

問 企業債残高が1億2,700万円あるが、赤字の経営状況下で、毎年返済に対する借入が膨らむことが予想されるがどうか。

答 企業債の借り入れは、医療機器や設備改修目的に行いますが、単年度に事業負担するより、複数年度に渡り、借りて返済する形をとり財政負担の平準化を図っています。

千葉県町村議会議員研修会

7月31日千葉市にて千葉県町村議会議員研修会が行われました。

「令和の米騒動」関連で、メディアに多数出演の東京大学大学院特任教授の鈴木宣弘氏の「今後の食糧情勢と日本農業の課題」と、気象予報士の黒木愛子氏の「気候変動・異常気象とこれからの防災・減災対策～災害リスクを回避するための天気予報の見方・聞き方・活かし方～」の講演を聞き勉強してきました。



議会の日誌

7月11日 第4回臨時会
7月22日 南房総政策研究会
7月31日 千葉県町村議会議員研修会
8月14日 議員全員協議会
8月26日 議会運営委員会
9月 2日 第5回定例会開会

9月 3日 第5回定例会2日目
9月 4日 第5回定例会3日目
9月 8日 決算審査特別委員会
9月11日 産業常任委員会協議会
9月12日 第5回定例会最終日
9月24日 議会広報特別委員会
10月 2日 議会広報特別委員会協議会

編集後記

保田地区祭礼も終わり、厳しい暑さも和らいで秋の雰囲気になってきました。今年も地元芝台区の祭礼に参加しました。

祭礼に参加し、各地域は様々な問題を抱えながら祭礼を行っていることがわかります。保田神社で行われる各地区の青年会長の挨拶では「今回で青年会長を二回目です。」「三回目です。」と言う声がありました。また、参加人数の減少、少子化による次世代への伝承が難しいなどが特に大きな問題だと思えます。これは地方が抱える人口減少問題、少子高齢化問題の現れではないでしょうか。

令和6年度は子育て支援、高齢者支援等に決算総額のうち、約19億円、約39%使われました。

祭礼はお年寄りから子どもまでが顔を合わせる重要な行事だと思います。伝統文化、伝統行事を次の世代に継承する為にも、鋸南町が抱える人口減少問題、少子高齢化問題が最重要課題と祭礼に参加して再認識しました。

(篠宮 真樹)